

出張報告書

令和 2 年 2 月 21 日

会派名 志誠会
会長 立崎 聡一 様

出張者氏名 近藤 憲治 

下記のとおり出張したので報告します。

記

出張期間	令和2年2月19日～令和2年2月21日 [3日間]						
出張概要	①	月日	2月20日	市町村名	東京都	会場	厚生労働省等
		目的	北方領土返還要求運動に係る要請、厚生労働省陳情				
		テーマ	・北方領土返還要求運動の盛り上げに係る要請 ・農福連携事業の支援に係る陳情				
	②	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
	③	月日		市町村名		会場	
		目的	移動日				
		テーマ					
	④	月日		市町村名		会場	
		目的					
		テーマ					
所見	別紙のとおり						
備考							

※所見については、別紙(任意様式)で作成して下さい。

稲津 久 厚生労働副大臣に対する要請活動

日時：令和2年2月20日（木）午後4時15分から

場所：厚生労働省 副大臣室

参加議員：近藤憲治

主たる要請内容：

- ①障がい者の法定雇用率を満たさない企業から徴収している「障害者雇用納付金」を財源として新たな農福連携事業を北海道及び網走市に確立すること検討できないか。
- ②障がい者の法定雇用率を満たさない企業と連携し、新たな農福連携事業で別の受け皿として障がい者を雇用し、法定雇用率に算定する手法を具現化できないか。
- ③農福連携事業を北海道及び網走市で広げていく上で情報提供などの支援をいただきたい。

稲津 久 厚生労働大臣との意見交換の結果

- ①「障害者雇用納付金」の制度は、納付された財源をもとに法定雇用率を上回っている企業に対してインセンティブを設けているため、それを事業費に充てたスキームを構築するのは現実的には困難である。
- ②連携を「資本関係」とすれば、特例子会社の制度が利用できる。しかし、資本関係が前提となるため、数限りなく、そういった関係を設けられるというわけではない。
- ③北海道庁にも農福連携の支援に長けた部署、職員がいるので紹介したい。

<要請の前提>

障がい者や高齢者、ひきこもりの若年層を担い手とした「農福連携事業」を北海道内及び網走市内でさらに立ち上げていくための環境整備が不可欠であるとの問題意識のもと、財源措置のほか、障がい者の法定雇用率を満たせず悩んでいる企業、事業者の課題解決に資する視点の有無について厚生労働省の担当課との意見交換が必要であるとの認識に至った。

<同席した厚生労働省職員>

小野寺 徳子 職業安定局障害者雇用対策課 課長

細川 拓郎 職業安定局障害者雇用対策課 調整係長